

# 平成 27 年中小企業実態基本調査の概要

## (平成 26 年度決算実績)

### 1. 調査の目的

近年、企業活動のグローバル化、雇用形態の多様化、IT技術を活用した情報化の進展、消費者のライフスタイルの多様化など、中小企業を取り巻く経営環境は大きく変化してきている。

こうした環境変化の中、中小企業の育成及び発展に資する施策を企画・立案する上でも、中小企業全般に共通する事項について、経年変化を追い、業種別・企業規模別に、それぞれの特色、経営上の強み・弱みを始めとする幅広い事項を明らかにしていくことの重要性が従来以上に増してきている。

中小企業庁は、中小企業基本法第 10 条の規定（定期的に、中小企業の実態を明らかにするため必要な調査を行い、その結果を公表しなければならない。）に基づき、上記のような中小企業を巡る経営環境の変化を踏まえ、中小企業全般に共通する財務情報、経営情報及び設備投資動向等を把握するため、平成 16 年度から「中小企業実態基本調査」を統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 19 条第 1 項の規定（行政機関の長は、一般統計調査を行おうとするときは、あらかじめ、総務大臣の承認を受けなければならない。）に基づく「一般統計調査」として毎年実施している。（平成 20 年度以前は、統計報告調整法（昭和 27 年法律 148 号）第 4 条の規定に基づき総務大臣の承認を得て実施する「承認統計調査」として実施していた。）

本調査の実施により、中小企業全般の経営等の実態を明らかにし、中小企業施策の企画・立案のための基礎資料を提供するとともに、中小企業関連統計の基本情報を提供するためのデータ収集を行う。

### 2. 調査の範囲

本調査は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定 平成 26 年 4 月 1 日施行）に掲げる大分類 D－建設業、E－製造業、G－情報通信業、H－運輸業、郵便業、I－卸売業、小売業、K－不動産業、物品賃貸業、L－学術研究、専門・技術サービス業、M－宿泊業、飲食サービス業、N－生活関連サービス業、娯楽業及び R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、「別表 調査の範囲」に掲げる業種及び規模に属する企業（個人企業を含む。以下同じ。）から選定した企業について調査した。

※ 業種の範囲及び企業規模（資本金又は従業者）の範囲については、「別表 調査の範囲」を参照。

### 3. 調査の期日（調査時点）及び調査期間

本調査は、平成 27 年 8 月 1 日に実施した。

平成 26 年度決算に基づく実績について調査した。

## 4. 調査事項

本調査の調査事項は、以下のとおり。

- (1) 企業の概要（名称及び所在地など）と従業者数、(2) 海外展開の状況
- (3) 売上高及び営業費用、(4) 資産及び負債・純資産、(5) 設備投資
- (6) リースの利用、(7) 研究開発の状況、(8) 売上高の内訳
- (9) 商品（製品）の仕入先・販売先、(10) 工事の受注（建設業）
- (11) 受託の状況（建設業を除く）、(12) 委託の状況
- (13) 中小企業投資促進税制等の状況
- (14) 中小企業の会計に関する基本要領の認知状況
- (15) 大企業の子会社・関連会社の状況

## 5. 調査方法

本調査は、調査対象企業へ調査票を郵送で配布するとともに、オンライン調査による回答を依頼し、調査対象企業が、自ら調査票に記入して回答する方法で実施した。

本調査は、調査の標本設計、調査名簿作成、調査の実施、審査・集計及び報告書作成等のすべてを包括的に民間に委託して実施した。

## 6. 標本設計及び抽出方法

### (1) 標本数

- ① 本調査は、平成24年経済センサス-活動調査（総務省実施）を基とした事業所母集団データベースを母集団名簿として標本設計及び標本抽出を行った。
- ② 中小企業庁が実施した平成26年中小企業実態基本調査（平成25年度決算実績）の「売上高」を基に、売上高の総和の目標精度（標準誤差率）を業種分類（産業大分類）・従業者規模区分ごとに概ね8%として標本数を算出した。

業種分類：建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業（他に分類されないもの）の11分類

従業者規模区分：法人企業（常用雇用者数5人以下、6～20人、21～50人、51人以上の4区分）、個人企業

- ③ 産業中分類別集計表の精度を確保するため、産業中分類別の売上高の総和の目標精度（標準誤差率）を概ね15%、中分類・従業者規模別に概ね20%とし、あわせて、産業中分類・従業者規模区分の標本数が少なくとも20以上となるよう算出した。なお、平成17年～26年調査の各年において産業中分類・従業者規模区分ごとの「売上高」の合計に占める割合が20%以上である中小企業、及び、平成24年経済センサス-活動調査における産業中分類・従業者規模区分ごとの「売上高」の分布において特に大きな「売上高」をもつ中小企業については、別途層を設け全数を抽出率=1とした。

- ④ 産業中分類別及び都道府県別の集計が可能となるように、業種分類・従業者規模区分の各層の標本数は、母集団の各層ごとの産業中分類別・都道府県別構成比に基づいて、

産業中分類別・都道府県別の標本数を割り振った。

(2) 二重抽出

- ① 本調査では、記入者負担軽減の観点から、二重抽出の考え方を採用し、調査票甲（基本票）、調査票乙（詳細票）の2種類の調査票を使用した。
- ② 始めに上記（1）により全体の標本数を算出し、次に業種分類（産業大分類）・従業者規模区分の目標精度10%で調査票乙の標本数を算出した。
- ③ 調査票甲の標本数は、上記（1）で求めた全体の標本数から、調査票乙の標本数を差し引いて算出した。
- ④ 調査票乙の標本抽出は、層ごとに抽出された全体の標本（調査対象企業）の中から無作為抽出を行った。
- ⑤ 二重抽出の採用により、調査項目数の多い調査票乙の調査対象企業を必要最小限とした。

(3) 標準誤差率

標準誤差率は、次の式による。

$$\text{売上高総和の推定値} : \hat{T}_x = \sum_{h=1}^L \frac{N_h}{n_h} \sum_{i=1}^{n_h} X_{hi}$$

$$\text{売上高総和の標準誤差の推定値} : \sqrt{\hat{V}(\hat{T}_x)} = \sqrt{\sum_{h=1}^L N_h(N_h - n_h) \frac{Var(X_h)}{n_h}}$$

$$\text{売上高総和の標準誤差率} : \frac{\sqrt{V(\hat{T}_x)}}{\hat{T}_x}$$

$h$  = 層（産業中分類×従業者規模）

$N_h$  = 第  $h$  層の母集団の大きさ

$n_h$  = 第  $h$  層の標本数

$X_{hi}$  = 第  $h$  層の  $i$  番目の標本企業売上高

$\hat{T}_x$  = 平成26年中小企業実態基本調査の売上高の総和の推定値

$Var(X_h)$  = 平成24～26年の中小企業実態基本調査の売上高の第  $h$  層内分散の平均

## 7. 推計方法

推定は、調査結果を基に産業中分類・従業者規模区分の層ごとに以下により行った。

### (1) 調査結果に基づく抽出率の設定

① 母集団の大きさは、抽出時の母集団の大きさによる。

② 回答数及び有効回答数

$$\text{回答数} = \text{有効回答数} + \text{その他の回答数}$$

$$\text{有効回答数} = \text{集計企業数}$$

$$\text{その他の回答数} = \text{廃業、休業又は対象外等企業数}$$

その他の回答は、推計・集計から除外した。

### ③ 各層（事前の層）の抽出率の計算

$$\text{各層の抽出率} = \text{当該層の有効回答数} / \text{当該層の母集団の大きさ}$$

### (2) 個票の拡大推計（事前の層）

個票の拡大推計は、各個票（有効回答）の標本抽出時の層による。

したがって、調査の結果、産業中分類又は従業者規模区分が移動した場合でも、標本抽出時の産業中分類・従業者規模区分（事前の層）で拡大推計を行った。

$$\text{各個票の拡大推計値} = 1 / \text{当該層の抽出率} \times \text{当該層の個票データ}$$

### (3) 個票の比推計（事前の層）

調査票乙（詳細票）の調査項目で、調査票甲（基本票）で調査していない調査項目の推計値は、調査票乙の調査結果（集計結果）を基に、調査票甲の個票単位に推計した。

例えば、調査票甲の商品仕入原価の推計では、調査票乙と調査票甲の共通の調査項目であり、商品仕入原価と関連性の高い売上原価（商品仕入原価の上位項目）を用いて、以下により推計した。

$$\text{甲の商品仕入原価} = \text{乙の商品仕入原価} / \text{乙の売上原価} \times \text{甲の売上原価}$$

### (4) 推計値の集計（事後の層）

推計結果の集計は、上記（2）、（3）の推計値を基に以下の区分により行い、その結果を本報告書に掲載した。

① 産業別・従業者規模別

② 産業中分類別

③ 産業別・資本金階級別

④ 産業別・売上高階級別

⑤ 産業別・設立年別

⑥ 都道府県別（1企業当たり平均値）

### (5) 平成27年母集団の大きさによる推定

#### ① 標本平均（1企業当たり）の算出（事後の層）

$$\text{当該層の標本平均} = \text{当該層の推定値} / \text{当該層の拡大企業数}$$

#### ② 開廃業率の算出

平成24年経済センサス-活動調査等を基に中小企業の開廃業率を算出した。

#### ③ 平成27年母集団の大きさの算出

平成24年経済センサス-活動調査を基に算出した平成24年母集団の大きさに上記

②の開廃業率を乗じて平成27年母集団の大きさを算出した。

#### ④ 新推定値の算出

$$\text{当該層の新推定値} = \text{当該層の平成27年母集団の大きさ} \times \text{当該層の標本平均}$$

## 8. 調査結果の概要

### (1) 調査の回答状況

#### ① 従業者規模別の回答状況

従業者規模	標本の大きさ	回答数	回答率	有効回答数	有効回答率
合計	118, 117	61, 386	52. 0%	55, 851	47. 3%
法人企業	96, 128	48, 199	50. 1%	44, 256	46. 0%
5人以下	54, 402	25, 165	46. 3%	22, 275	40. 9%
6～20人	18, 182	9, 627	52. 9%	9, 131	50. 2%
21～50人	10, 122	5, 743	56. 7%	5, 535	54. 7%
51人以上	13, 422	7, 664	57. 1%	7, 315	54. 5%
個人企業	21, 989	13, 187	60. 0%	11, 595	52. 7%

#### ② 産業分類別の回答状況

産業	標本の大きさ	回答数	回答率	有効回答数	有効回答率
合計	118, 117	61, 386	52. 0%	55, 851	47. 3%
建設業	2, 768	1, 523	55. 0%	1, 401	50. 6%
製造業	30, 216	16, 362	54. 2%	14, 887	49. 3%
情報通信業	8, 908	4, 530	50. 9%	4, 132	46. 4%
運輸業、郵便業	9, 844	5, 063	51. 4%	4, 613	46. 9%
卸売業	13, 723	7, 841	57. 1%	7, 322	53. 4%
小売業	9, 192	4, 827	52. 5%	4, 402	47. 9%
不動産業、物品賃貸業	8, 260	4, 488	54. 3%	4, 047	49. 0%
学術研究、専門・技術サービス業	8, 142	4, 477	55. 0%	4, 101	50. 4%
宿泊業、飲食サービス業	3, 050	1, 351	44. 3%	1, 229	40. 3%
生活関連サービス業、娯楽業	19, 265	8, 518	44. 2%	7, 542	39. 1%
サービス業（他に分類されないもの）	4, 749	2, 406	50. 7%	2, 175	45. 8%

（注）回答数には休業、廃業及び対象外等の回答を含む。

## (2) 調査結果の評価

## ① 評価方法

調査結果の評価は、売上高の達成精度（標準誤差率）を基に行った。

なお、売上高の標準誤差率は、次の式により算出した。

$$\text{売上高総和の推定値} : \hat{T}_x = \sum_{h=1}^L \frac{N_h}{n_h} \sum_{i=1}^{n_h} X_{hi}$$

$$\text{売上高総和の標準誤差の推定値} : \sqrt{\hat{V}(\hat{T}_x)} = \sqrt{\sum_{h=1}^L N_h (N_h - n_h) \frac{Var(X_h)}{n_h}}$$

$$\text{売上高総和の標準誤差率} : \frac{\sqrt{\hat{V}(\hat{T}_x)}}{\hat{T}_x}$$

$h$  = 層（産業中分類×従業者規模）

$N_h$  = 第  $h$  層の母集団の大きさ

$n_h$  = 第  $h$  層の標本数

$X_{hi}$  = 第  $h$  層の  $i$  番目の標本企業売上高

$\hat{T}_x$  = 売上高の総和の推定値

$Var(X_h)$  = 第  $h$  層内分散

## ② 達成精度（標準誤差率）

産業	売上高		
	総和（千円）	標準誤差	標準誤差率
建設業	69,842,560,768	2,328,451,562	0.033
製造業	122,966,921,042	2,732,786,783	0.022
情報通信業	8,307,576,139	196,171,873	0.024
運輸業、郵便業	23,168,833,773	789,043,867	0.034
卸売業	118,226,547,493	3,938,628,917	0.033
小売業	64,302,238,073	2,043,243,621	0.032
不動産業、物品賃貸業	23,698,503,723	952,399,531	0.040
学術研究、専門・技術サービス業	10,511,691,861	266,755,802	0.025
宿泊業、飲食サービス業	13,420,212,611	488,162,464	0.036
生活関連サービス業、娯楽業	21,627,140,219	1,441,074,265	0.067
サービス業（他に分類されないもの）	16,956,873,112	662,529,654	0.039

## 9. 集計及び結果の公表

### (1) 速報

本調査の主要な調査事項について、平成28年3月に「平成27年中小企業実態基本調査速報（平成26年度決算実績）」としてホームページ上で公表。

### (2) 調査報告書（確報）

本調査のすべての調査事項について、「平成27年中小企業実態基本調査報告書（平成26年度決算実績）」として公表。

### (3) ホームページ

本資料を含む本調査に関する情報は、中小企業庁ホームページに掲載している。

URL : <http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/kihon/index.htm>

別表  
調査の範囲

**1 業種の範囲**

業種	業種の範囲
建設業	日本標準産業分類に掲げる大分類D－建設業
製造業	日本標準産業分類に掲げる大分類E－製造業
情報通信業	日本標準産業分類に掲げる大分類G－情報通信業
運輸業、郵便業	日本標準産業分類に掲げる大分類H－運輸業、郵便業のうち、 中分類43道路旅客運送業、 44道路貨物運送業、 45水運業、 47倉庫業、 48運輸に附帯するサービス業、 49郵便業(信書便事業を含む)
卸売業、小売業	日本標準産業分類に掲げる大分類I－卸売業、小売業
不動産業、物品賃貸業	日本標準産業分類に掲げる大分類K－不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業	日本標準産業分類に掲げる大分類L－学術研究、専門・技術サービス業 中分類71学術・開発研究機関を除く
宿泊業、飲食サービス業	日本標準産業分類に掲げる大分類M－宿泊業、飲食サービス業
生活関連サービス業、娯楽業	日本標準産業分類に掲げる大分類N－生活関連サービス業、娯楽業
サービス業(他に分類されないもの)	日本標準産業分類に掲げる大分類R－サービス業(他に分類されないもの)のうち、 中分類88廃棄物処理業、 89自動車整備業、 90機械等修理業(別掲を除く)、 91職業紹介・労働者派遣業、 92その他の事業サービス業

**2 企業規模の範囲**

業種	企業規模の範囲
建設業	資本金3億円以下又は従業者300人以下
製造業	資本金3億円以下又は従業者300人以下
情報通信業	中分類37通信業 :資本金3億円以下又は従業者300人以下 中分類40インターネット附随サービス業 :資本金3億円以下又は従業者300人以下 小分類413新聞業 :資本金3億円以下又は従業者300人以下 小分類414出版業 :資本金3億円以下又は従業者300人以下 上記以外 :資本金5千万円以下又は従業者100人以下
運輸業、郵便業	資本金3億円以下又は従業者300人以下
卸売業、小売業	中分類50～55の卸売業 :資本金1億円以下又は従業者100人以下 中分類56～61の小売業 :資本金5千万円以下又は従業者50人以下
不動産業、物品賃貸業	小分類693駐車場業 :資本金5千万円以下又は従業者100人以下 中分類70物品賃貸業 :資本金5千万円以下又は従業者100人以下 上記以外 :資本金3億円以下又は従業者300人以下
学術研究、専門・技術サービス業	資本金5千万円以下又は従業者100人以下
宿泊業、飲食サービス業	中分類75宿泊業 :資本金5千万円以下又は従業者100人以下 上記以外 :資本金5千万円以下又は従業者50人以下
生活関連サービス業、娯楽業	小分類791旅行業 :資本金3億円以下又は従業者300人以下 上記以外 :資本金5千万円以下又は従業者100人以下
サービス業(他に分類されないもの)	資本金5千万円以下又は従業者100人以下

(注) 従業者とは常用雇用者を指す。